

## 教育実習における合理的配慮に関する対応マニュアル ～聴覚障がい～

ここでは、教育実習に関する対応のうち、聴覚障がいのある学生に特化した合理的配慮や留意したい事項の詳細をまとめています。障がいのある学生全般に共通する対応マニュアルと合わせて参照してください。

### 障がいの概要と困難さの例

#### (1) 概要

「聴覚障がい」は音を聞き伝える経路に何らかの障がいがあって話し言葉や周囲の音が聞こえなかったり聞こえにくくなったりする状態です。障がいの種類や程度は様々で、多様な聞こえ方、聞こえにくさがあり、そのことにより困難の状況も異なってきます。

#### (2) 困難さの例

音声聞こえないということは、音声による情報を知ることができないということです。そのため多くの人が共有している情報をどのように補うのかを常に考え配慮する必要があります。また、音声聞こえないということ以外にも様々な困難さがあることの理解が必要です。

### ◆ 1. 大学での教育実習前の面談の在り方

#### (1) 面談で明らかにしておくポイント

難聴の程度（軽度・中等度・高度・重度）、補聴機器（補聴器・人工内耳等）及び情報保障機器（PC・ロジャーマイク・UD トーク等）の使用状況について、詳細を明らかにしておきます。さらに日常生活や大学生活でのコミュニケーション方法についても、詳細な聞き取りが必要です。また、教育実習時の情報保障方法の選択においては情報提供時のタイムラグが生じる場合がありますので、それぞれの情報保障方法の特徴や様々な教育実習場面の特徴も十分に理解した上で、情報保障方法を複数組み合わせるなどの配慮も必要になります。

#### (2) 面談で明らかになった情報の取り扱いについて

聞こえ方や聞こえに対する支援・配慮、また情報保障の機器を使用することについて、教職員のみでなく、幼児児童生徒及び保護者にも説明を行うのか、またその説明内容について細かく確認と同意が必要となります。

## ◆ 2. 教育実習先の選定段階での留意事項

---

聴覚障がいのある学生が取得予定の教員免許状及び将来、どの学校種での勤務を希望しているのかということもふまえて、実習校を選定することが望ましいでしょう。また、聴覚特別支援学校で教育実習を行う場合には、学校によって、学部によって、幼児児童生徒の一人一人が、それぞれのコミュニケーション方法を活用していますので、事前に、実習校で活用されているコミュニケーション方法についても情報収集しておくことが必要になります。コミュニケーション方法については、学生が主に使っている方法や希望する方法と、実習校で活用されている方法に大きな乖離が生じないようにする視点も必要になります。また、医療的ケアの必要な幼児児童生徒のいるクラスでは、子どもの健康観察をする上で、聴覚情報も重要となります。そうした実態のある幼児児童生徒の在籍についてもていねいに確認し、実習校と協議したうえで選定を検討する必要があります。

## ◆ 3. 教育実習受け入れ校への情報提供や調整の在り方

---

### (1) 伝達する情報のポイントと調整事項

情報保障については、従来の手話通訳、ノートテイクやパソコンテイクのほかに、近年では、インターネットを用いた遠隔情報保障システムも活用されています。この場合は実習校の Wi-Fi 利用の可否などの確認も必要となります。また、モバイル Wi-Fi の持ち込みについても、実習校の幼児児童生徒への指導方針などとのすり合わせを慎重に行わなければならないこともあるので、留意すべき点となります。このほか、手話通訳者やノートテイクが教室に入る場合には入室の許可及び何をどのレベルまで通訳するのかなど、詳細な調整が必要です。

さらに、聴覚障がいの場合、マスク着用者とのコミュニケーションが非常に困難になります。マスク着用時のコミュニケーション方法や、透明マスク使用に関する対応なども必要です。

### (2) 情報提供や調整の望ましい時期

情報保障の方法によっては、複数回の調整が必要となることが考えられるため、大学での教育実習にあたっての面談の後速やかに、実習校との事前打ち合わせの機会を調整します。

## ◆ 4. 教育実習受け入れ校と大学の連絡体制の在り方

---

手話通訳、ノートテイクやパソコンテイク、また、特に遠隔情報保障システムに関してはシステム活用時に聴覚障がいのある学生と大学との直接的なやり取りも必要になるため、連絡方法についても事前に詳細な取り決めを学生と行っておきましょう。

## ◆ 5. 教育実習後の成果や課題の振り返りの機会の在り方

---

### (1) 学生の望ましい気付き

教育実習終了後には教育実習の課題や成果を振り返るだけでなく、教員採用後に実際に情報保障を活用しながら教育活動を行うにあたって、合理的配慮を求めていく部分と自身で工夫していく部分についての気付きなどについても振り返りしておくことが望ましいでしょう。

◆ 6. 教育実習における合理的配慮に関する対応チェックリスト ～聴覚障がい～

聴覚障がいのある学生の教育実習に関する対応をチェックリストにまとめました。障がいのある学生全般に共通する教育実習に関する対応チェックリストと合わせて、各段階での対応の参考に活用してください。

教育実習における合理的配慮に関する対応チェックリスト ～聴覚障がい～			メモ欄
学内での準備	面談	難聴の程度(軽度・中等度・高度・重度)	
		補聴機器及び情報保障の機器の種類	
		コミュニケーション方法の確認	
		提供できる情報保障方法選択のための説明	
	聴こえ方, 聴こえに対する支援・配慮, 情報機器使用の説明の対象	教職員	
		幼児児童生徒	
		保護者	
選定	取得予定の教員免許状や将来の就職を見据えた実習校の考慮		
	実習校に在籍する幼児児童生徒の実態の確認		
実習校とともに 行う準備	遠隔情報保障	インターネットに関する取り決め(Wi-fiの使用等)	
		実習校のモバイル機器の指導方針とのすり合わせ	
	手話通訳 ノートテイク	支援者の入室の許可	
		通訳, ノートテイクのレベル	
	マスク着用時	コミュニケーション方法	
		透明マスク等の使用に関する対応	
	実習校の幼児児童生徒のコミュニケーション方法に関する情報収集		
各種情報保障に関する連絡方法(主に大学と学生間)			
実習後 振り返り	学生	情報保障を活用しながら教育活動を行うにあたって, 合理的配慮を求めていく部分についての気付き	
		情報保障を活用しながら教育活動を行うにあたって, 自身で工夫していく部分についての気付き	

